

創作スタジオ S (S Studio S) 受講規約

第1条 (創作スタジオ S 設立の目的)

1, 創作スタジオ S は、つまみ細工を含む手工芸を広く一般の方に楽しんでいただき、創作スタジオ S の講義を受講することにより、技術の習得や向上を図ることを目的とする。

第2条 (遵守事項と適用)

1, 創作スタジオ S の講義を受講者に提供するにあたり、創作スタジオ S および受講者が遵守すべき事項を定めたものを「創作スタジオ S 受講規約」(以下「本規約」という)とする。

2, 受講者は、本規約に同意したうえで創作スタジオ S の講義に申し込むものとする

第3条 (受講申込)

- 1, 創作スタジオ S の講義受講を希望する方は、創作スタジオ S の公式 WEB サイトに記載の受講手順に従い申し込むものとする。
- 2, 規定の定員になり次第申込を締め切るものとする。
- 3, 講義によりレッスン実施日、内容、費用は異なるものとする。
- 4, 受講料及び支払期日は、その都度告知する記載内容に準ずる。なお、振込手数料は受講者の負担とする。また、支払期日までに入金が確認できない場合は、自動的にキャンセルされるものとする。
- 5, 入金の確認をもって正式な申込の完了とする。
- 6, 入金された入会金、受講料、審査料などはいかなる場合にも払い戻しはされないものとする。
- 7, 創作スタジオ S は入会を断る権限を持つものとする。また、その理由について入会希望者への問い合わせに応じないものとする。

第4条 (欠席)

- 1, 受講者の都合により受講日を変更することはできないものとする。
- 2, 受講者都合の欠席はいかなる理由であっても、受講料等の返金はされないものとする。

第5条 (著作物、秘密保持)

- 1, 受講するにあたり入手したいいかなる著作物を転売及び複製、譲渡することを一切禁ずる。また、創作スタジオ S が著作権を有するコンテンツ(文章、画像、イラスト、写真、動画など)を第三者へ公開することを禁止する。
- 2, 例外として創作スタジオ S が定める認定講師試験に合格し、認定講師となった者は、創作スタジオ S が定めた範囲内で、認定講師教室内に限定し、創作スタジオ S が有するコンテンツの一部使用を認めるが、「創作スタジオ S 認定講師規約」を遵守するものとする。
- 3, 創作スタジオ S で学んだ作品をホームページやブログ、SNS などに受講者が掲載する場合は、下記の文言を記載するものとする。

藤川しおり先生が主催する「創作スタジオ S」のつまみ細工講座で学んだ作品です。

創作スタジオ S <http://sstudio.sakura.ne.jp>

講師の著書に掲載されている作品の場合には、書籍名、出版社名、著者名、作品タイトルの記載。

講師の作品が掲載された雑誌や新聞などの紙媒体や、テレビや Youtube などの動画の場合には、作品の掲載されている媒体名の記載と、作品名、著作権者名を記載のこと。

- 3, 講師やスタッフ、他の受講者の個人情報や、申込時や受講時に知れた創作スタジオ S の運営情報を口外することや、インターネット上に記載することをいかなる場合も禁止する。
- 4, 創作スタジオ S 主催者の藤川しおり氏やスタッフの個人情報について、創作スタジオ S 公式 WEB サイト、公式 WEB サイト、著書プロフィール欄、に公表されている記述以外の情報を収集しようとするを禁ずる。

第6条 (個人情報の取り扱い)

- 1, 創作スタジオ S では次のような場合に必要範囲で個人情報を収集することがあるものとする
 - (1) 創作スタジオ S へのお問合せ時
 - (2) 創作スタジオ S への申込時
 - (3) 受講者の講座参加にあたり必要な場合
- 2, 創作スタジオ S は収集した個人情報を次の目的で使用する
 - (1) 受講者への連絡の為
 - (2) 入会希望者または受講者からのお問い合わせに対する回答の為
 - (3) 受講者の各種サービスの契約及びその利用状況の管理の為
 - (4) 創作スタジオ S の関与する展覧会やイベントの告知の為
- 3, 創作スタジオ S では次の場合を除き、取得した個人情報を第三者に開示または提供しないものとする。
 - (1) 本人の同意がある場合
 - (2) 警察からの要請など、官公署からの要請の場合
 - (3) 法律の適用を受ける場合

第7条 (その他)

- 1, 対面での受講時には財布、アクセサリ等貴重品の管理は受講者の自己責任でおこなうものとする。貴重品、私物の管理に関し、創作スタジオ S は一切責任を負わないものとする。
- 2, 受講者は講座開始時刻を遵守するものとする。受講者が遅刻することにより得られなかった講座内容や講座時間は遅刻した受講者の責とする。
- 3, 受講時に創作スタジオ S と関連のない営業や勧誘は一切禁止するものとする。
- 4, 対面受講時の写真撮影は、受講者本人の完成作品のみ撮影を許可する。教室風景、講師、他の受講者、スタッフなどの人物、また講師や他受講者が制作した作品を撮影することは禁ずる。
- 5, オンライン講義の場合には一切の録音、録画(動画、静止画)を禁ずる。
- 6, 講座時の傷病は、創作スタジオ S 側のあきらかな過失による法的に認められたもの以外は、各自の責任とし、創作スタジオ S は一切の責任を負わないものとする。
- 7, 創作スタジオ S が講座の広報用に、レッスン風景や受講者の制作作品を撮影することがある。その場合は事前に受講者に通告の上、希望しない者は排除したうえで撮影に臨むものとする。また、本人の同意がある場合を除き、写真や動画は個人が特定できないように処理を施したうえで掲載するものとする。
- 8, 本規約は創作スタジオ S の判断により、事前の通告なく変更することがある。

第8条 (制定)

- 1, 本規約は2012年4月1日に制定され、同日より効力を有するものとする。

以上